

地下空間における浸水対策について

地下空間を有する建築物については、水がいったん流入すると急激に水位が上り、避難に重大な影響を及ぼし大変危険です。早期に浸水防止対策を実施しましょう。

背景

近年の記録的な豪雨による浸水被害が各地で相次ぎ、平成11年には福岡県及び東京都で建築物の地階への浸水による死亡事故が発生しています。

防止対策等

国土交通省は、平成14年3月28日に地下空間の浸水に対する安全性の確保を目的として「地下空間における浸水対策ガイドライン」を策定しました。主に以下の対策等が必要とされています。

◆災害時における対応策等の主な整備

建築物の利用者等に対する浸水情報の伝達手段の整備、
浸水を仮定した防災訓練の実施、土のう等の準備

◆浸水の計画的な抑制措置

地上の開口部分のマウンドアップ（嵩上げ）、浸水防止壁の設置、止水板の設置等

参考資料等

◆地下空間における浸水対策ガイドライン

- ・国土交通省のホームページ参照

(http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/saigai/tisiki/chika/)

また、このガイドラインの詳しい解説については、次の解説書を御覧ください。

- ・「地下空間における浸水対策ガイドライン・同解説」（発行（一財）日本建築防災協会（03）5512-6451）

◆浸水想定区域

防災マップ水災害編に掲載しています。

京都市行財政局防災危機管理室のホームページ参照。

(<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000086399.html>)

◆京都市水災情報ネット

水災情報をいち早くお伝えするため、雨量情報や、水位観測情報等を本市ホームページに掲載しています。避難に関する情報や、防災の知識なども提供しています。

京都市消防局のホームページ参照。

(<http://www.suisai-kyoto-city.jp/suisaiweb/index.html>)

◆「地下施設の浸水時避難確保計画」の作成について

浸水想定区域内にある地下街等の不特定かつ多数の者が利用する施設については、施設利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保するため、「地下施設の浸水時避難確保計画」を作成していただきますようお願いいたします。作成にあたっては、「地下施設の浸水時避難確保計画作成の手引き」をお配りしています。

詳しくは、京都市行財政局防災危機管理室のホームページ参照。

(<http://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000042192.html>)